

国民年金からお知らせ

●お問い合わせは 役場住民福祉課 ☎82-4111

こんなとき 種別変更の届け出、手続きが必要です!!

国民年金には、日本国内に住む20歳以上、60歳未満の人はすべて加入することになっています。

国民年金の加入者は第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者の3つに分けられます(詳しくは、広報7月号に掲載しています)。この被保険者の種別が変わるたびに国民年金の種別変更の手続きをしなければなりません。

◇現在 **第1号被保険者の人**
(農業・商業等の自営業者とその配偶者、および学生の方の皆さん。)

こんなとき	種別の変更
本人が、会社や役所等に就職し、厚生年金保険や共済組合に加入したとき。	第1号 ⇒ 第2号
自営業または無職だった配偶者が、会社や役所等に就職し、その配偶者に扶養されたとき。	第1号 ⇒ 第3号
自営業または無職だった本人が、第2号被保険者と結婚し、扶養されたとき。	第1号 ⇒ 第3号

◇現在 **第2号被保険者の人**
(厚生年金保険や共済組合に加入しているサラリーマンやOLの皆さん)

こんなとき	種別の変更
本人が、会社や役所等を退職し、自営業等に転職したとき。	第2号 ⇒ 第1号
本人が会社や役所等を退職したとき(配偶者が第1号の場合)。	第2号 ⇒ 第1号
本人が、会社や役所等を退職し、配偶者に扶養されたとき(配偶者が第2号の場合)。	第2号 ⇒ 第3号
本人が退職後、第2号被保険者と結婚し、扶養されたとき。	第2号 ⇒ 第3号

◇現在 **第3号被保険者の人**
(第2号被保険者に扶養されている配偶者の皆さん)

こんなとき	種別の変更
配偶者がサラリーマン→公務員に転職したとき。	第3号 ⇒ 第3号
配偶者が、会社や役所等を退職し、自営業または無職になったとき。	第3号 ⇒ 第1号
本人の収入が増え、配偶者の扶養からはずれたとき。	第3号 ⇒ 第1号
離婚したとき。配偶者が65歳に到達したとき。	第3号 ⇒ 第1号
本人が会社や役所等に就職し、厚生年金保険や共済組合に加入したとき。	第3号 ⇒ 第2号

このように、人生の節目節目には、その都度、種別変更の届け出、手続きが必要です。忘れずにきちんと届け出、手続きを行い、年金を確実にものにしてください。

届け出、手続きは役場の国民年金の窓口で行います。印鑑・年金手帳・健康保険証等を持参してください。



届け出、手続きが必要なんて知らなかつたわ

9月1日から 被保険者証が変わりました

—新しい被保険者証は〔さくら色〕—

「岩室村国民健康被保険者証」が、今月1日より新しく〔さくら色〕に変わりました。

今までの水色の被保険者証は有効期限が切れて使えませんが、早めに役場保健衛生課・国保係へお返しください。

また、今回の被保険者証の更新に判い、遠隔地の被保険者証が必要な方は、新たに窓口で申請をしてください。

- 持参するもの
- ・新しい被保険者証
- ・印かん

※被保険者証の記載内容に誤りがあった場合は、国保係へ連絡してください。
※被保険者証は病院等に預けっぱなしにしないで、手元に保管しましょう。



◇国保係からお願い

◎医療機関で診察や投薬を受ける際は、必ず提示し、番号の確認を受けてください。

◎国保に加入する世帯員(世帯主を含む)に住民税がかからない場合、入院時の食事療養標準負担額が軽減されます。入院するときは、国保窓口で申請を行ってください。

◎社会保険等に加入または被扶養者になったときは、14日以内に両方の被保険者証を持って届け出を行ってください。

※申請や届け出の際には、被保険者証と世帯主の印かんをお持ちください。

9月1日は 防災の日
8月30日～9月5日は 防災週間



引き揚げ者の皆様へ



税関では、終戦後の混乱期に戦地から引き揚げてきた方々が、当時国内に持ち込むことができなかった税関などに預けた通貨や証券などをお返ししています。これは、昭和二十八年から実施されているもので、お心当たりの方はお気軽にお問い合わせください。

お返しする通貨等は：◎終戦後、外地から引き揚げられてきた方々が、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など。◎外地の集結地において、総領事館などに預けた証券などのうち、その後、日本に返還されたもの。これらの手続きは、本人だけでなく、家族の方々でもできます。また、実際に預けたかどうか不明の場合でもお問い合わせください。【お問い合わせ先】

新潟税関支署統括監視官部門 千50新潟市東区島一151四新潟港湾合同庁舎内☎251244193一四までどうぞ。

成分献血にご協力を!

成分献血は、血液中の血小板や血しょうなどを献血する方法です。皆さんも、成分献血にご協力ください。

●とき：9月22日(金) 午前9時～正午(受付) 午後1時～3時(受付)

●ところ：役場保健センター

●対象：満18歳から64歳までの健康な人

※ベッド数の関係で、事前に人数を把握しておく必要があります。成分献血をされる方は、役場保健衛生課(☎82-4111)内線一(二二)へお申し込みください。

巻保健所 テレフォンサービス

巻保健所では、保健所事業全般にわたるテレフォンサービスを行っています。今月の内容は、左記のとおりです。皆さんもお気軽にご利用ください。

●9月1日～17日 動物愛護フェスティバル'95にいがた動物愛護週間によせて

●9月18日～30日 楽しく体を動かそう! 運動不足が気になる方へ

●サービス時間 月～金：17:00～翌日8:30 土日・祝祭日：………終日

今年も皆さんの住むふるさと 県民再発見の旅を一緒に! 『ふるさと探訪』

多数の参加をお待ちしています

県民再発見の旅を一緒に! 『ふるさと探訪』 県民再発見の旅を一緒に! 『ふるさと探訪』 県民再発見の旅を一緒に! 『ふるさと探訪』

和納和花火発祥探訪研究会に参加してみませんか 「和納草花火」は、長野県下伊那郡清内路村の花火と共に、その和花火の持つ素朴さと繊細さで、日本の二大和花火として知られています。



9月18日(月) 10月23日(月) 『三富與一回顧展』 皆さんの「三富與一」の絵をご覧になったことがありますか? 年配の方であれば、小学校の体育館に掲げられていた、大きな乃木大将の肖像画といえは思い出すのではないのでしょうか。